

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	令和元年8月9日
【四半期会計期間】	第88期第1四半期（自 平成31年4月1日 至 令和元年6月30日）
【会社名】	カネヨウ株式会社
【英訳名】	KANEYO Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 西野 幸信
【本店の所在の場所】	大阪府中央区久太郎町4丁目1番3号
【電話番号】	06-6243-6500（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役職能担当 保坂 和孝
【最寄りの連絡場所】	大阪府中央区久太郎町4丁目1番3号
【電話番号】	06-6243-6500（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役職能担当 保坂 和孝
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第87期 第1四半期 累計期間	第88期 第1四半期 累計期間	第87期
会計期間	自平成30年4月1日 至平成30年6月30日	自平成31年4月1日 至令和元年6月30日	自平成30年4月1日 至平成31年3月31日
売上高 (千円)	2,837,201	2,713,758	13,575,536
経常利益又は経常損失 () (千円)	7,661	32,999	100,978
四半期純損失 () 又は当期純利益 (千円)	6,151	36,770	80,070
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	703,310	703,310	703,310
発行済株式総数 (株)	14,066,208	1,406,620	1,406,620
純資産額 (千円)	1,364,376	1,369,282	1,420,271
総資産額 (千円)	5,823,257	4,981,567	5,620,299
1株当たり四半期純損失 () 又は1株当たり当期純利益 (円)	4.38	26.21	57.07
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期) 純利益金額 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	23.4	27.5	25.3

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期) 純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

5. 当社は、平成30年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。前事業年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり四半期 (当期) 純損益額を算定しております。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社グループ (当社及び当社の関係会社) が営む事業の内容に重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

なお、第1四半期累計期間より報告セグメントの変更を行っております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期財務諸表 注記事項 (セグメント情報等)」をご参照ください。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 財政状態、経営成績の状況

当第1四半期累計期間における我が国の経済は、政府・日銀による経済・金融政策の効果もあり、企業収益や雇用が堅調に推移しました。また、所得環境は改善傾向が持続し、個人消費も持ち直しの動きが見られ、インバウンド需要も緩やかに拡大傾向が続いております。

一方、海外経済においては、各国の保護主義的な貿易スタンスや地政学的リスク等の高まりにより、依然として先行き不透明な状況が続いております。

このような状況下、当社におきましては、資産の圧縮や資金の効率化を図ると共に、組織再編を行い、新たに営業統括室を設け、横断的な社内シナジーの構築を進めております。

この結果、当第1四半期累計期間の経営成績は売上高27億13百万円（前年同期比4.4%減）、営業損失は9百万円（前年同四半期は営業利益15百万円）、経常損失は32百万円（前年同四半期は経常損失7百万円）、四半期純損失は36百万円（前年同四半期は四半期純損失6百万円）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

なお、当第1四半期累計期間より、報告セグメントの区分を変更しており、当第1四半期累計期間の比較・分析は変更後の区分に基づいております。

ライフマテリアル部門

羽毛原料は大口取引先向けの販売が好調で売上を伸ばすことが出来ました。

合繊原料の売上は前年同期並みに推移しましたが、羊毛原料は寝装用の中綿需要が低迷したことにより苦戦しました。

ニット生地への取り扱いとは昨年以降、幅狭の生地販売から撤退したことで売上を落としましたが、アパレル製品は売上を伸ばすことが出来ました。

素材関係の売上は前年同期並みとなりましたが、利益率を改善することが出来ました。

その結果、売上高は10億80百万円（前年同期比1.1%増）、営業利益は38百万円（同16.0%増）となりました。

寝装・インテリア部門

寝装品は天候不順の影響により春夏向け商材の動きが鈍く、売上・利益ともに苦戦しました。

インテリア用品は販売先の拡大等もあり、カーペット・カーテンとも健闘し、売上・利益ともに前年同期を上回ることが出来ました。

その結果、売上高は5億31百万円（前年同期比5.8%減）、営業利益は10百万円（同42.3%減）となりました。

原料・テキスタイル貿易部門

中近東市場向けの生地輸出取引は、同地域の情勢不安等の影響により荷動きが悪く、苦戦しました。また、繊維輸出取引は、主力の欧州市場向けが、在庫調整の影響により荷動きが悪く、物流コストや仕入価格の高騰分を販売価格に転嫁することが進まず、減収減益となりました。一方、繊維原料取引は、ナイロン66繊維であるmeryl®（メリル）を中心に回復基調となり、増収となりました。

その結果、当セグメントの売上高は11億1百万円（前年同期比8.5%減）、営業利益は37百万円（同29.3%減）となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当第1四半期会計期間末における資産合計は、前事業年度末の56億20百万円に比し、6億38百万円減少し、49億81百万円となりました。減少の主因は、現金及び預金の減少1億22百万円、季節要因による受取手形及び売掛金の減少3億81百万円、商品の増加68百万円、流動資産のその他に含まれる消費税還付による未収消費税の減少1億99百万円であります。

(負債)

当第1四半期会計期間末における負債合計は、前事業年度末の42億円に比し、5億87百万円減少し、36億12百万円となりました。減少の主因は、債権と同様に季節要因による支払手形及び買掛金の減少6億16百万円です。

(純資産)

当第1四半期会計期間末における純資産合計は、前事業年度末の14億20百万円に比し、50百万円減少し、13億69百万円となりました。減少の主因は、四半期純損失の計上36百万円によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当第1四半期累計期間において当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,000,000
計	2,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在 発行数(株) (令和元年6月30日)	提出日現在発行数(株) (令和元年8月9日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,406,620	1,406,620	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数 100株
計	1,406,620	1,406,620	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成31年4月1日～ 令和元年6月30日	-	1,406,620	-	703,310	-	-

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第 1 四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認出来ないため、記載することができませんので、直前の基準日である平成31年 3 月31日の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

平成31年 3 月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式 (自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式 (その他)	-	-	-
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,700	-	-
完全議決権株式 (その他)	普通株式 1,398,300	13,983	-
単元未満株式	普通株式 4,620	-	-
発行済株式総数	1,406,620	-	-
総株主の議決権	-	13,983	-

(注) 「完全議決権株式 (その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式200株が含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数 2 個が含まれております。

【自己株式等】

令和元年 6 月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
(自己保有株式) カネヨウ株式会社	大阪市中央区久太郎町 4 丁目 1 番 3 号	3,700	-	3,700	0.26
計	-	3,700	-	3,700	0.26

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（平成31年4月1日から令和元年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成31年4月1日から令和元年6月30日まで）の四半期財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態・経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.3%
売上高基準	1.0%
利益基準	3.8%
利益剰余金基準	0.6%

会社間項目の消去後の数値により算出しております。

なお、利益基準を適用するにあたり、事業年度ごとに損益の額が著しく変動しているため、最近5年間の平均を用いております。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成31年3月31日)	当第1四半期会計期間 (令和元年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	845,608	722,940
受取手形及び売掛金	1 2,238,736	1 1,856,854
商品	1,252,363	1,321,276
その他	322,206	128,542
貸倒引当金	5,856	4,243
流動資産合計	4,653,058	4,025,371
固定資産		
有形固定資産	558,705	555,484
無形固定資産	135,015	125,749
投資その他の資産	2 273,520	2 274,961
固定資産合計	967,241	956,195
資産合計	5,620,299	4,981,567
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1 2,356,317	1 1,739,661
短期借入金	1,314,000	1,314,000
未払法人税等	28,170	5,046
賞与引当金	12,400	7,350
その他	227,819	307,406
流動負債合計	3,938,706	3,373,464
固定負債		
長期借入金	56,000	40,000
その他	205,320	198,819
固定負債合計	261,320	238,819
負債合計	4,200,027	3,612,284
純資産の部		
株主資本		
資本金	703,310	703,310
利益剰余金	391,278	354,508
自己株式	2,973	2,973
株主資本合計	1,091,615	1,054,844
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	7,686	6,015
繰延ヘッジ損益	16	12,564
土地再評価差額金	320,986	320,986
評価・換算差額等合計	328,656	314,438
純資産合計	1,420,271	1,369,282
負債純資産合計	5,620,299	4,981,567

(2) 【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成31年4月1日 至 令和元年6月30日)
売上高	2,837,201	2,713,758
売上原価	2,621,045	2,526,091
売上総利益	216,156	187,666
販売費及び一般管理費	200,391	196,772
営業利益又は営業損失()	15,764	9,106
営業外収益		
受取利息	150	187
受取配当金	522	1,017
受取賃貸料	3,450	3,450
その他	287	321
営業外収益合計	4,411	4,975
営業外費用		
支払利息	14,803	11,355
賃貸収入原価	3,396	2,560
為替差損	7,875	11,165
その他	1,762	3,787
営業外費用合計	27,837	28,869
経常損失()	7,661	32,999
税引前四半期純損失()	7,661	32,999
法人税、住民税及び事業税	200	200
法人税等調整額	1,709	3,570
法人税等合計	1,509	3,770
四半期純損失()	6,151	36,770

【注記事項】

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(四半期貸借対照表関係)

1. 期末日満期手形等

四半期会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当第1四半期会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期会計期間末日満期手形が第1四半期会計期間末日残高に含まれております。

	前事業年度 (平成31年3月31日)	当第1四半期会計期間 (令和元年6月30日)
受取手形	41,280千円	23,981千円
支払手形	99,079千円	84,853千円

2. 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額

	前事業年度 (平成31年3月31日)	当第1四半期会計期間 (令和元年6月30日)
投資その他の資産	643千円	656千円

3. 受取手形割引高

	前事業年度 (平成31年3月31日)	当第1四半期会計期間 (令和元年6月30日)
受取手形割引高	299,023千円	93,897千円

なお、受取手形割引高に含まれる輸出貿易信用状取引における銀行間決済未済の銀行手形買取残高は、前事業年度299,023千円、当第1四半期会計期間93,897千円であります。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成31年4月1日 至 令和元年6月30日)
減価償却費	3,087千円	3,750千円
のれんの償却額	8,686千円	8,666千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位: 千円)

	報告セグメント			合計
	ライフマテリアル 部門	寝装・インテリア 部門	原料・テキスタイル貿易 部門	
売上高				
外部顧客への 売上高	1,069,022	564,552	1,203,626	2,837,201
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	3,487	2	3,058	6,548
計	1,072,509	564,554	1,206,684	2,843,749
セグメント利益	32,932	18,291	52,933	104,157

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位: 千円)

利益	金額
報告セグメント計	104,157
全社費用(注)	88,392
四半期損益計算書の営業利益	15,764

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

「原料・テキスタイル貿易部門」において、フォワード・アパレル・トレーディング株式会社からの事業譲受によりのれんが発生しております。当該事象によるのれんの償却額は8,686千円、当四半期末におけるのれんの未償却残高は147,122千円であります。

当第1四半期累計期間（自 平成31年4月1日 至 令和元年6月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：千円）

	報告セグメント			合計
	ライフマテリアル 部門	寝装・インテリア 部門	原料・テキスタイル貿易 部門	
売上高				
外部顧客への 売上高	1,080,543	531,656	1,101,558	2,713,758
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	986	3	241	1,230
計	1,081,529	531,659	1,101,800	2,714,988
セグメント利益	38,185	10,548	37,406	86,139

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

当第1四半期累計期間から、組織力強化のため組織変更を行っております。この変更に伴い、報告セグメントの区分を「ライフマテリアル部門」、「寝装・インテリア部門」及び「原料・テキスタイル貿易部門」に変更しております。

なお、前第1四半期累計期間のセグメント情報は、変更後の報告セグメントの区分に基づき作成したものを記載しております。

3. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：千円）

利益	金額
報告セグメント計	86,139
全社費用（注）	95,245
四半期損益計算書の営業損失	9,106

（注）全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 1 四半期累計期間 (自 平成30年 4 月 1 日 至 平成30年 6 月30日)	当第 1 四半期累計期間 (自 平成31年 4 月 1 日 至 令和元年 6 月30日)
1 株当たり四半期純損失	4円38銭	26円21銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失 (千円)	6,151	36,770
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失 (千円)	6,151	36,770
普通株式の期中平均株式数 (株)	1,402,981	1,402,908

(注) 1 . 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 . 平成30年10月 1 日付で普通株式10株につき 1 株の割合で株式併合を行っております。前事業年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1 株当たり四半期 (当期) 純損失を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

令和元年 8 月 9 日

カネヨウ株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 仲下 寛司 印
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 上田 美穂 印
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、金融商品取引法第 193 条の 2 第 1 項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているカネヨウ株式会社の平成 31 年 4 月 1 日から令和 2 年 3 月 31 日までの第 88 期事業年度の第 1 四半期会計期間（平成 31 年 4 月 1 日から令和元年 6 月 30 日まで）及び第 1 四半期累計期間（平成 31 年 4 月 1 日から令和元年 6 月 30 日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、カネヨウ株式会社の令和元年 6 月 30 日現在の財政状態及び同日をもって終了する第 1 四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）1．上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2．XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。